

# 平成22年度地域における産学連携支援事業評価委員会議事録

平成23年3月30日

研究推進課

## 1. 開催経緯

地域における産学連携支援事業について、農林水産省の外部の機関への委託事業として実施したため、地域における産学連携支援事業に係る委託事業評価要領（平成22年4月1日21農会第1165号）に従い、地域における産学連携支援事業評価委員会（以下、「評価委員会」という）を設置し、事業の評価を実施した。

## 2. 評価委員会の開催形式

平成22年度の評価委員会は、3月17日（木）に農林水産省内で開催を予定していたが、3月11日（金）に発生した東北地方太平洋地震の影響を踏まえ開催を中止し、各委員に添付の評価シートを送付し、書面による意見徴収を行い、座長が結果を取りまとめる形式を取った。

評価に当たっては、評価対象である以下2件の委託事業について、当該年度の事業実施計画及び事業実施状況等に関する資料を送付した。

（評価対象である委託事業）

### （1）地域産学連携支援委託事業

事業実施期間：平成22年度～平成24年度

受託者：社団法人 農林水産先端技術産業振興センター

### （2）産学連携人材育成支援委託事業

事業実施期間：平成22年度

受託者：財団法人 全日本地域研究交流協会

## 3. 評価委員の構成及び座長の選任

平成22年度の評価委員は以下6名で構成した。

- ・徳永 澄憲 国立大学法人筑波大学 生物資源学類長
- ・湯崎 真梨子 国立大学法人和歌山大学 地域創造支援機構 特任教授
- ・小坂 能尚 京都府 農林水産技術センター 生物資源研究センター 所長
- ・寺澤 康一 国立大学法人東京大学 特任教授・産学連携研究推進部長
- ・高橋 修一郎 (株)リバナス 代表取締役
- ・酒井 豊 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課長

委員の互選の結果、酒井委員が座長に選任された。

#### 4. 議事

(1) 各評価委員より書面による意見聴取を行った結果、評価は以下のとおりとなった。

##### 地域産学連携支援委託事業

- 委託事業の目標の達成度等 (A : 高い)
- 委託事業が社会・経済等に及ぼす影響 (A : 高い)
- 委託事業の推進方法の妥当性 (A : 高い)
- 委託事業の実施体制の妥当性 (A : 高い)
- 総括評価 (A : 高い)

##### 産学連携人材育成支援委託事業

- 委託事業の目標の達成度等 (A : 高い)
- 委託事業が社会・経済等に及ぼす影響 (A : 高い)
- 委託事業の推進方法の妥当性 (A : 高い)
- 委託事業の実施体制の妥当性 (A : 高い)
- 総括評価 (A : 高い)

(2) 助言等の内容

評価の結果、B : やや低い、C : 低いとの評価結果となった項目はなく、具体的な改善方針についての助言等はない。

(3) その他の議事

各評価委員より、別紙1及び別紙2のようなコメントが寄せられた。

(別紙 1)

地域産学連携支援委託事業に対し各評価委員から寄せられた代表的コメント

【事業実績についてのコメント】

- (1) 各分野に経験豊富なコーディネーターを配置し、シーズを発信し、社会のニーズとのマッチングに主眼を置いたのは初年度の立ち上がりとしては妥当。
- (2) 面談件数に対する申請書ブラッシュアップ数は約 38%に達しており、効率的。

【事業実施に際し留意すべき事項のコメント】

- (3) 訪問・面談・問い合わせとも、産学公のバランスが取れているが、今後ともバランス良くマッチングを進めてほしい。
- (4) コーディネーターの訪問先として大学の割合が大きいが、一方で問い合わせは企業からも多く寄せられており、次年度以降、民間企業により積極的なアプローチを行うことが重要。民間企業と密接なコミュニケーションをとり、ニーズ・シーズの両面を引き出すことが、課題への企業参画を増やすことにつながる。
- (5) 農林水産関係のみならず、情報産業も農業への ICT 利活用にビジネスの可能性を追求する姿勢も見られるので、他分野との一層の連携を期待。

【事業の方向性に関するコメント】

- (6) 普及支援組織との連携を強化していく取組みに期待。
- (7) 業務目標は競争的資金の応募実績等で数値化されているが、本来の事業目的は農林水産・食品産業分野において多様な共同研究を活性化、加速化し、新産業の創出等につながることにある。仮に目標数値を下回ったとしても、強固で実のある産学連携体制がより多く構築されるのならばその実績を評価したく、「事業のための事業」とならないように留意すべき。
- (8) 社会・経済等に及ぼす影響に関しては、各地域の特性を活用した促進事業の跡が見えるが、時間軸を考慮して、短期的、中期的な視点に立った検討も必要。
- (9) 本事業の取組みを事業終了後にも自律的・継続的なものとするため、各機関に産学連携のメリットを認識させること、若手人材の発掘と育成を行うことが重要。

【事業実施体制に関するコメント】

- (10) 関東、北陸、沖縄においても共同実施機関を選定してそこと連携する、あるいは STAFF で支所を設置するなど、実施体制が強化されれば、事業がより円滑に推進される。

(別紙2)

産学連携人材育成支援委託事業に対し各評価委員から寄せられた代表的コメント

【事業実績についての評価】

- (1) 限られた予算の中、全国8か所で研修を実施、受講者が450名に達したこと、事後アンケートで、今後の業務に生かせるとした参加者が3/4を占めたことは高く評価。また、研究成果として人脈作りに役立つとの答えが突出していることは良い結果。
- (2) コーディネーターのミッションに対応した研修項目は充実。文部科学省等などによる産学連携政策のノウハウを反映し、十分に設計できたカリキュラムである。
- (3) (研修の形式について) 講義・討議形式の評価では討議時間が不十分としている参加者も多く。やや分かりにくかったのではないかと推察される。
- (4) 次年度以降、農水分野の独自性に由来する共同研究・実用化へのアプローチの重要性が認識されていること、外部講師だけでなく受講者自らの事例も計画されていることから、より実践的な研修となる可能性を期待。

【事業実施に際し留意すべき事項のコメント】

- (5) 設定された研修の募集定員に対する充足率は6割であり、事前広報のさらなる工夫が必要。
- (6) 産業界からの受講者が全受講者の17%にとどまっているのが若干問題。
- (7) 単年度での人材の育成は難しく、コーディネーターを若年層まで広げて、地域振興に役立つ人材を育成する必要。
- (8) 事後アンケートでは受講者が人的ネットワーク構築、具体的な事例解説等、より実践的なメリットを求めており、研修内容のさらなる改善が必要。特に、具体的事例については、コーディネーターの資質向上に資するように事例を整理・分析したうえで、適切にカリキュラムに組み込む工夫が必要。
- (9) 演習では外部講師だけでなく、失敗事例を含む受講者自らの事例を是非取り上げていただきたい。

【事業の方向性に関するコメント】

- (10) コーディネーターは、短視眼的な事業開発と成果を急ぐ傾向があるが、成果を地域的、普遍的なものにするため、農林水産分野の連携がどのようなものか学習するカリキュラムも加えられないか。
- (11) 研修内容が自立的に継続され得るよう、大学院農学研究科やTLOへの導入等も検討してはいかがか。